

令和7年4月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和7年4月2日（水）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 衛藤修身、八木秀和
- 4 欠席者 太田かおり
- 5 事務局 教育部長 清水秀一
教育総務課長 山口研治
学校教育課長 船元幸徳
指導室長 靄 浩二
生涯学習課長 大畑祐一郎
教育総務課課長補佐 近野久幸
学校教育課課長補佐 濱田大輔
学校教育課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 吉田浩之
教育総務課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 1人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和7年4月2日(水)10時00分

1 会議録の承認

令和7年2月臨時教育委員会の議事録の承認

2 報告事項

- (1) 令和7年4月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 中間市立新中学校開校準備協議会設置要綱について
- (3) 令和7年度学校教育・生涯学習重点目標について
- (4) なかま夢奨学金について

3 協議事項

- (1) 令和7年5月定例教育委員会の日程について
- (2) 令和7年度中学校体育会出席分担割について

4 議決事項

- (1) 第12号議案
中間市教育委員会点検評価委員の委嘱について

[開会時刻：10時00分]

蔵元教育長 おはようございます。定刻となりましたので、令和7年4月定例教育委員会を開催いたします。それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認でございます。令和7年2月臨時教育委員会の議事録の承認についてお諮りをいたします。いかがでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、報告事項に移ります。令和7年4月学校教育行事及び社会教育施設行事についてそれぞれ説明をお願いします。

鶴指導室長 4月の学校行事について、ご説明いたします。

まず共通行事についてです。7日に小中学校で始業式が行われます。給食開始は、小中学校ともに11日です。また、入学式は、中学校が9日、小学校が10日となっています。17日には、小6・中3を対象とした全国学力・学習状況調査が行われます。同じく17日に、市内の全教職員を対象とした「中間市教員研修」をオンラインで実施します。昨年度までは、全教職員を対象とした市教委主催の研修は、夏休み出校日の午後に実施しておりましたが、今年度は、年度初めに市教委から本年度の学校教育の重点目標や方針、指導の重点等を全教職員に伝えることで、各学校・各先生方と共通理解のもと教育施策を着実に推進し、本市教育の更なる充実に取り組んでまいります。

続いて、各学校の行事です。はじめに小学校ですが、各小学校では、南小以外の5校で、25日に授業参観が行われます。東小・北小では28日に、南小では30日に1年生を迎える会と歓迎遠足が計画されています。また、行事予定表には記載されておませんが、始業式から一週間ほど、先生方が通学路の要所に立ち、登校時の交通安全指導が行われます。

続いて中学校です。各中学校では、14日に、対面式・部活動紹介が行われます。中間市でも進めている休日の部活動地域展開についての説明を行うようにしています。また、学力分析テストが北中は11日に、中間中・東中・南中は15日に行われます。22日から25日にかけては、1年生の自然体験学習が計画されています。それから、中間中及び南中では、26日の土曜日に授業参観が行われます。

以上で、4月の主な学校行事のご説明を終わります。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 1点目は、共通行事の間中市教員研修についてです。オンラインで行うときに、もし先生方が重点目標等について質問や意見があった場合は、どのような形になるのか教えていただきたいと思います。

2点目は、各学校行事に身体測定や発育測定とありますが、統一した言葉に出来ないのでしょうか。

3点目は、眼科健診についてです。中間小のみの実施となっておりますが、他の学校は実施しないのでしょうか。

4点目は南小の22日から26日までの個人懇談と教育相談についてです。個人懇談は家庭訪問のかわりになる取組だと思えます。それと同時に教育相談をするとすると、時間的に無理があるのではないかと思います。その点について配慮がされているのか教えてください。

5点目は、北中と東中の16日の全国学力調査（理科）とありますが、新しい取組なのか教えてください。

鶴指導室長 1点目の中間市教員研修についてです。本来であれば集合という形で実施したいと思っていましたが、学校との日程調整がうまくつきませんでしたので、今回はオンラインで、短時間でさせていただく形としております。質問等につきましては、オンラインでも学校から直接受け取ることが可能でございます。もしご質問等があれば、オンラインで受け答えしていきたいと考えております。

2点目の、身体測定、発育測定についてです。学校保健安全施行規則では、健康診断という表現を使っているのですが、そのままだと、検査項目が、身長体重の他にも、視力、聴力、目、耳鼻咽喉、歯など、多岐にわたるため、各学校では身長体重の測定については身体測定、あるいは発育測定という表現を使っております。学校からの表記のまま、記載をしておりますけれども、内容につきましては同じですので、今後、表記の統一といったものも検討していきたいと考えております。

3点目の眼科検診についてです。24日の中間小については、担当医と学校で、日程を調整をして、1学期に実施するようしております。他の小中学校の眼科検診については、5月と6月に予定されています。

4点目の南小の個人懇談と教育相談についてです。

これまでは、4月に多くの学校で家庭訪問を実施していましたが、保護者の負担軽減、あるいはじっくりと保護者と懇談する時間の確保の観点から、幾つかの学校では、年度初めに個人懇談という形で、学校で実施しております。南小では、新たな環境に不安を抱える児童へのケアとして年度初めに、生活アンケートを実施しております。その中から、ヒアリングが必要と判断する児童に対して、教育相談の実施をしているということでございます。教育相談と個人懇談の日程を合わせることで、新学期を迎えた児童の状況をしっかりと踏まえた上で、保護者と懇談する機会を持ち、そこで、家庭と確かな協力関係をつくる、そういったメリットを感じているということでした。

5点目の北中と東中の全国学力調査についてです。理科につきましては、3年に1度、国で実施している状況です。それが今年度、中学校、小学校で理科を実施する年となっております。今回この理科の実施がCBTということで、いわゆるコンピューター1人1台タブレットを使って実施するという形になっております。期間がある程度区切られた中で実施しておりますので、北中と東中につきましては、全国学調、国語数学の前日の16日に実施をするとなっております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 まず1点目は、全国学力調査の前に、各学校で学力分析テストがあります。こちらは対象が何年生で、全国学力調査とどのような違いがあるのか、どのような目的なのか教えてください。

2点目は、14日に各中学校で対面式があります。部活動紹介、部活動の話がありましたが、ここ最近部活動に関して、保護者から問合せというか、今後の地域展開について、どのようになるのか、分かりづらいという話があります。保護者にとりましては、自分の子供が入る部活が、どのような動きになるのかが最も知りたいところになると思います。吹奏楽を先行に、今度から体育系の部活動等も展開していくという話ですが、そのようところが、分かりやすく子供たちだけではなく、保護者に対して、どのように説明をしていくのか、また時期等、そのようところを説明する機会をお願いしたいと思います。

靄指導室長 1点目の学力分析テストについてです。こちらは、市の予算で小学校では12月に、中学校では、この4月に分析テストを実施しているところです。こちらにつきましては、業者テストのフクトの問題を活用しなが

ら、1年生から3年生まで全学年で実施をする形となっております。
2点目の部活動の地域展開についてです。子供たちにはこの対面式の部活動紹介の中で、説明をする形をとっておりますし、教育委員会からは、リーフレットを作成して、本年度も保護者に向けてリーフレット等を通じて、今後のスケジュール等も含めたお知らせをするようにしております。

掛橋学校教育
課長補佐

リーフレットにつきましては、昨年度末に小学生4年生以上の保護者を対象に安全・安心メールを通じて送っていただくように小学校にはお願いしているところです。中学校に対しても同じ方法で周知していただいております。

それから、学力分析テストについて少し補足いたします。こちらについては、これまでの学習の到達度を測るものになっておりますので、中3であれば中2までの学力到達度を測るもので、今後の授業改善に活かしていく資料となります。全国学力調査は、これから求められる新しい学力観に基づいたものになりますので、問題の性質等が学力分析テストとは、若干かわってくるかと思えます。

八木教育委員

ありがとうございました。テストについては十分理解出来ました。部活動の展開についてですが、リーフレットが配られましたので、私も受け取りました。今後、1年生が参加した段階で、各学校の各部活動で、保護者向けの説明会なり、集まる機会が部活動ごとにあると思います。そのときに、どこの中学校のどの部は、この夏の大会までは単独だけれど、夏以降は中体連の移行を地域展開されます。そうなった場合に、平日はどのような動き、休日はどのような動きへと変わっていくところがあると思います。そのような点を各学校の校長会議等で周知していただいて、説明できる機会をつくっていただければと思います。お願いします。

蔵元教育長

その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、それでは続きまして、社会教育施設行事について説明をお願いします。

大畑生涯学習
課長

4月の社会教育施設行事について、主なものをご説明いたします。
まずは中央公民館事業ですが、「令和7年度春の講座」の募集チラシを4月10日号の広報紙に折り込みますので、5月から各種講座を実施予

定でございます。

次に体育文化センターです。

10日木曜日9時から太陽の広場におきまして、第48回中間市ゲートボール大会が開催されます。参加対象者は市内在住者のゲートボール活動を行っている方で、参加費は無料です。

14日日曜日9時から、ジョイパルなかま庭球場におきまして、第22回中間市ダブルステニス大会が開催されます。種目は、オープン男子・女子、初中級男子・女子の4部門において競技が行われます。参加料は1組3,000円となっております。

その他、定例のなかま元気スポーツクラブ及びスポーツ協会自主事業の各種教室を開催予定といたしております。

次に図書館です。

20日日曜日14時30分から、春の名画シアターとして、子ども読書の日「わくわくアニメ上映会」が行われます。上映される作品は「すみっぐらし」でございます。子供から大人までの方を対象に定員は20名となっております。

4月26日から「読書記録通帳はじめようキャンペーン」と題しまして、5月31日までのキャンペーン期間中に、読書記録通帳を新規で作成された方を対象に、先着30名様へ参加賞をプレゼントするという企画を行います。

次にハーモニーホールです。今回自主事業として2事業を新たに掲載しておりますが、昨年度も開催しておりました事業です。昨年度につきましては、記載が漏れておりましたので、今回改めて掲載をさせていただきました。

1日と15日の10時からと13時から行われますファッション講座ですが、全24回の連続講座となっております、不要となった着物からドレスや小物を作成する初心者の方でも気軽に参加できる講座となっております。定員は午前の部、午後の部とも12名で、料金は全24回の料金として、一般が15,840円、会員が14,840円となっております。

8日と22日の19時から行われます「ヨガこうざ」ですが、全12回の連続講座となっております、ヨガを通じてストレスをなくし美容や健康、そして心から笑うことができるようになることを目的とした講座となっております。定員は24名で、料金は全12回の料金として、一般が8,000円、会員が7,200円となっております。

24日木曜日18時30分からエントランスホールにおきまして、ミュ

ージックスクエアが入場無料で開催されます。混声合唱団なかまによるコーラス・ピアノの演奏でございます。

以上が社会教育施設の主な行事予定でございます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 1点目の体育文化センターの行事についてです。昨年度まで行われたものが引き続きありますが、年度が変わりましたので、どういう形でメンバーについての募集等をされているのか、全ての講座について教えてください。

2点目は、2日と16日のスポーツ塾についてです。昨年までは、スポーツ塾というのはなかったような気がしますが、これは講座名の変更をされたのではないかと思います。これについて、説明をいただければと思います。それから、スポーツ塾が、例えば2日は18時からで、7日は16時からとなっています。内容や、対象者などが同じなのか教えてください。

3点目は、体育文化センターのいろはヨガ教室についてです。13時からと15時からの2種類あります。この2種類についての内容と、参加費を教えてください。

4点目は、図書館です。「子ども読書の日」を中心にいろいろ新たな行事を組まれていることは大変良いことだと思いますが、「子ども読書の日」は、4月の23日と法律で規定されていますが、23日ではなく他の日を選んで理由があれば教えてください。理由がなければ、一応計画的な感じで入れられると理解をしていきたいと思います。

5点目は、ハーモニーホールの「ヨガこうざ」についてです。受講料について、12回で会員ではない人は8,000円と説明がありました。体育文化センターのいろはヨガ教室と比較して、受講料金に差があるのか教えてください。

大畑生涯学習課長 1点目の体育文化センターの講座等の申込みに関してです。基本的に新年度になって、改めて講座の募集を行うということになっております。現会員でありましても、年度が変われば、改めて申し込んでいただくこととなります。

2点目のスポーツ塾ですが、衛藤教育委員の言われましたとおり、昨年度に苦手克服チャレンジ塾を実施しましたが、その講座名を変更して、

内容等は、基本的にはそのままで開催させていただいております。

3点目の開始時間が異なるスポーツ塾についてです。18時から、対象が小学生1年から3年生となっております。16時から、幼児、年少の方を対象にしております。

3点目のいろはヨガ教室についてです。教室に関しましては、火曜日が13時から、木曜日が15時からとなっております、月会費として月2,500円となっております。都度参加も可能でして、都度参加の場合は、1回1,000円となっております、スポット参加も可能となっております。

4点目は図書館になります。「子ども読書の日」は、確かに子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、4月23日と定められております。図書館といたしましても、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める機運を盛り上げるため4月23日の「子ども読書の日」に向けて19日と20日に、「子ども読書の日」にちなんだイベントを開催させていただくことになっております。本来であれば23日当日にイベントを行えばよかったのですが、当日は、7か月健診の日程が入っておりましてブックスタートの方を優先させていただいておりますので、別の日に、計画どおりに行わせていただくということでございます。

衛藤教育委員 「ヨガこうざ」の内容についてよく分かりましたが、参加費については、いろはヨガ教室が月2,500円とおっしゃったので、右側のハーモニーホールは連続12回講座とおっしゃったので、1年間通してだと思えます。このいろはヨガ教室も年間の行事予定だと思えますので、これを年間にしますと3万円位と思えます。比較すると、とても差があるのには何か理由があるのでしょうか。

大畑生涯学習課長 いろはヨガ教室に関しましては、ミズノグループが指定管理をしていたときから、基本的には内容は変わってないということと、連続講座と言いましたけれども、先ほど説明したように、スポットでの参加も可能ですので、年間で参加される方もいらっしゃいますし、例えば4月と6月とか隔月で参加するということも可能ですので、そういった形で金額の調整ができるものだと認識しております。

衛藤教育委員 どちらもスポット参加できるようになっているということで、そのような形で配慮されていたら参加しやすいと思えますのでいろいろな意味で

そういう配慮をしていただければと思います。

それから、中央公民館講座についてです。改めて募集をかけて5月からスタートするというのですが、体育文化センターについては、改めて募集をしたけれど、もう既にスタートしているということで、体育文化センターの行事についてはどういう方法で、市民の皆様に募集をかけられたのかということについて教えてください。

大畑生涯学習
課長 体育文化センターのメンバーの募集につきましては、2月12日水曜日から、ホームページやチラシを配布して、周知を行っているところでございます。中央公民館につきましては、4月10日号の広報なかまにチラシを同封させていただきまして、4月下旬まで募集を行い、5月から開始という形にさせていただいております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして中間市立新中学校開校準備協議会設置要綱について説明をお願いします。

山口教育総務
課長 中間市立新中学校開校準備協議会設置要綱につきまして、令和7年3月14日付けで告示いたしましたことをご報告いたします。
まず、第1条、目的及び設置についてです。中間市立新中学校開校準備協議会は、中学校の再編に伴う諸課題を整理し、開校に向けた準備を円滑に進めるため、意見聴取を行うことを目的として設置いたします。
第2条、協議事項についてです。主な協議事項は、第1項、中間市学校施設再編基本計画及び中間市学校施設整備方針等に基づく、基本設計などに関する事、第2項、校名、校章、校歌その他開校準備に関する事、第3項、教育課程の編成及び実施に関する事、第6項、学校施設及び学校備品等の整備に関する事、第8項、学校運営方針等に関する事などについて協議し、その結果を教育委員会にご報告いたします。
続きまして、第3条組織についてです。第1項、協議会は、25人以内の委員で組織し、第2項、委員は、市立中学校の保護者、教職員、校長、地域コミュニティ組織の代表者、学識経験者、市議会議員のうちから教育委員会が委嘱又は任命いたします。
第4条、任期についてです。委員の任期は、委嘱又は任命の日から協議事項が終了し、新中学校が開校する日までとしております。第5条、委員長及び副委員長についてです。協議会に委員長、副委員長を置き、委員の互選により定めるとしております。

第7条、部会についてです。協議事項に関し、詳細な調査検討を行うため、必要に応じて部会を設けることができるとしております。また、第3項、部会は、協議会委員又は部会での検討に関し、協議会において必要と認める者において組織し、委員長が指名するとしております。

第8条、報償費についてです。委員が会議に出席したときは、報償費を支給することとしております。第2項、支給する報償費は、会議の出席1回当たり、表のとおりでございます。

第3項、先ほど、ご説明いたしました部会につきましては、無報酬としております。

以上、本要綱の主な内容になりますが、附則として、この要綱は、新中学校が開校したときに廃止するとしております。

ご説明は、以上でございます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 1点目は、第1条で、協議会に参加している人たちから意見聴取を行うことを目的とするとありますが、参加された方々の役割が軽く感じられます。意見だけ聞いときますというような理解になりそうな気がしますので、この方々には大変大きな役割があるということを、改めて追加で説明をしていただければありがたいと思います。これは要望です。

2点目は、第2条の協議事項についてです。2項については、校名や校章や校歌というのは、子供たちから応募するのでしょうか。4中学校の子供がどこの学校に行くか分かりませんが、2校になることは間違いのないわけですから、全ての中学生から校名や、校章などの意見を聞く事ができると思いますが、そのような意見聴取をされる予定があるのか教えてください。それから、5項については、制服及び体操服は、今現在、使用しておりますが、子供たちにもこのように改善してほしいという願いなどがあると思います。そのような要望等を聞きとられる予定があるのか教えてください。

それから、8項の学校運営方針に関することについてです。学校運営については、なかなか他の人たちの意見を聞きにくい部分もあると思いますが、中学校には学校評議員がおられます。学校評議員は、学校運営に携わるということで、年間2回ないし、3回ほど会議を持たれています。この方々の意見も聞いてみるということも大切かと思えます。そのような予定があるか教えてください。

3点目は、第3条に協議会は、25人以内の委員で組織するとありますので、何人になるか分かりませんが、私が予測しているのは、市立中学校の保護者が2人で、中学校の教職員も2人、それから市立中学校の校長が2人、それから地域コミュニティ組織代表者は、まちづくり協議会を多分入れられるのだろうと思っていますので6名だろうと、あと学識経験者、市議会議員を入れたら、15人の予定をされているかと思えます。気になっているのは、今の中学校の保護者については、残念ながら、開校時点では、子供が卒業して、新しい学校に入学することはありません。いずれ小学校の再編についても考えているから、中学校を再編するときどのような話合いがあったのかということ参考のために、あるいは今後につなぐためにも、小学生の保護者や小学校に就学前の子供たちの保護者を入れておく方が、良いのではないかと思います。そのことについては、どのように考えられているのか教えてください。最後に、この会議のスタートは、いつ頃なのかと、協議会の開催頻度は、どの程度なのか教えてください。

山口教育総務
課長

1点目の子供たちの意見を取り入れる点について、ご説明させていただきます。今後、意見聴取の方法は考えていきたいと思っておりますが、もちろん子供たちの意見を取り入れた形で、制服であったり、体操服であったり、校名、校歌など考えていきたいと思っております。それから、先ほどありました学校評議員につきましても、今後、これまで学校運営に関わっていただいた方々には、ご意見をいただきたいと思っております。どういう方法でできるのかというのは、また検討していきたいと思っております。

次に、委員についてです。就学前の子供たちの保護者、小学生の保護者の意見を取り入れていくことというのは重要なことだと考えております。まだ、全体の人数は決まっておきませんので、今後全体の委員構成を考える中で、どのような形で参画していただけるのか、参画が可能なのかということも含めて、検討していきたいと思っております。

4点目の開校準備協議会がいつからスタートするのかと開催の頻度についてご説明させていただきます。できる限り早期に立ち上げまして、委員の選定等を進めて、スタートしていきたいと考えております。開催頻度につきましては、月1回程度というところで、もし調査が必要等があれば、少し期間を置いて行うこともあると思いますが、おおむね月1回程度で進めていきたいと考えているところでございます。

衛藤教育委員 よろしくお願ひしておきます。基本的には、できるだけ幅を広げた多くの方々からの意見を求めていくということが大事だと思います。その観点から、協議会の委員さんについては、決めていただければありがたいと思います。

それから、先日、城山中学校に視察に行ったときの機関誌の子供たちからの意見は、大人達が気付かないような意見を出してくれたとありました。やはり、子供たちの意見は大事と理解をされています。特に新しい学校をつくるということについては、子供も一緒に参加するという考え方をぜひ大事にしてほしいと思いますので、お願ひでございます。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 第3条の2項と3項と4条の委員に関しまして、任期が開校するまでになると思います。市立中学校の保護者、もしくは市議会議員、それから校長先生もですが、途中でその職を離れた場合、例えば、中学校の保護者であれば、短くて3年となりますので、中学校の保護者ではなくなる場合があります。その場合も、この後の3項、4項にあるとおり、例えば子供が卒業しても、そのまま委員を続けることができるのかということが、やはり長期間にわたる話合いだと思いますので、話の内容が分かった方が、ある程度連続性を持って続けるべきかなと思います。

これを読む限りできるのかなと思いますが、入れ替わる際には、留意が必要なのかなと思います。特に、部会等も今回入ってくるということなので、内容が分からない方が、途中で入ってくるとなると、それまでの話が停滞するというか、なかなか途中から入れられた方も難しいところがあるのかと思いますので、そういった点も留意していただきたいと思ひます。

山口教育総務課長 要綱には第7号を設けておりますので、継続してすることもできるようにはしております。今後、委員構成を考える中では、継続性というところを考えております。その点は、今後、委員構成を検討する中で、今後の開校までに向けた期間をどうしていくのかというところは、改めて考えていきたいと思っております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
それでは、続きまして令和7年度学校教育・生涯学習重点目標についてそれぞれ説明をお願いします。

- 靄指導室長 令和7年度学校教育重点目標についてご説明をいたします。
前回の教育委員会でのご意見、ご助言を受けまして3か所の修正をさせていただきます。
まず1点目です。
中間市学校教育施策の2行目、持続可能な社会の担い手としての後に、その多様性を原動力とし、という文言をありましたけれども、そのという言葉の使い方がいかなものかということのご指摘を受けまして、その多様性の原動力としての部分を削除させていただきます。
2点目は、同じく、下の枠内の健やかな体の育成のところ。健康教育及び食育の充実と体力づくりを推進し、そのあとに、児童生徒の健康・体力としておりましたけれども、ここにつきましての児童生徒という文言を削除させていただきます。
次に、3点目の重点目標を達成するための具体的な方策の2豊かな心の育成の(10)の情報リテラシー、情報モラルのところ、ご助言をいただきました学校と保護者の連携についての文言を加えさせていただきます。
以上3点、修正をさせていただきました。
- 蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。
- 衛藤教育委員 この学校教育重点目標について、4月17日の研修で市内全校の先生方に説明をされると思います。これを全部説明されるのであれば、かなりの時間に及ぶので、ポイント、ポイントを説明されるのだと思います。実は、私も教育委員会の教育委員に対する研修会が、年に2回あります。1回目は、オンラインによる研修会があり、資料については、きちんと見えるようにしてありますが、聞いていてオンラインのため、パネルを使って説明されると良く分かります。ところが、文言だけで読まれたら、何か本を読んでいるのかという感じをどうも持ってしまいます。だから、オンラインは慣れていると思いますが、より先生方に力強く訴えるためにも、工夫してパネル等を使って、説明していただければ、より良い内容が浸透するのではないかと思います。よろしくお願ひします。
- 靄指導室長 ありがとうございます。4月17日の研修では、衛藤教育委員からご意見ご助言いただきましたように、プレゼンテーションを使いまして、この重

点目標の内容について、焦点化、重点化して納得感を得られるような説明に努めていきたいと思っております。

蔵元教育長 それでは続きまして、生涯学習重点目標について説明をお願いします。

大畑生涯学習課長 令和7年度生涯学習重点目標について、前回の教育委員会においてご意見をいただきました項目について、加筆修正を行っておりますので、その内容についてご説明いたします。まず「1 ライフスタイルに応じた学びの環境づくり」の(2)ですが、前回記載した内容は「生涯学習活動参加への契機づくりを図ります」でしたが、衛藤教育委員からいろいろな講座を行うことで「契機づくり」については達成していると思われるので、次の段階として講座の内容の充実を図るべきだというご意見をいただきましたことから、「内容の充実を図ります」という記述に訂正しております。次に「3 社会全体で子供たちの学びを支援する取組の推進」の(2)ですが、前回記載した内容は「市内中学校の部活動を地域での活動に段階的に移行します」でしたが、八木教育委員から学校教育重点目標と文言を統一した方が良いとのご意見をいただきましたので、「段階的に展開します」という記述に訂正しております。

さらに「6 生涯スポーツの普及・振興」ですが、衛藤教育委員からスポーツを通じて地域活性化に努めることを目標に入れるべきだというご意見をいただきましたことから、「(6) スポーツフェスタや地域密着型のスポーツイベントを通じて地域活性化を図ります」という記述を追加しております。

以上が、令和7年度生涯学習重点目標の加筆修正部分となります。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 生涯学習課がいろいろな市民向けの大会等を開催されていることについてです。6 生涯スポーツの普及・振興の(6) スポーツフェスタや地域密着型のスポーツイベントを通じて地域活性化を図りますとあり、地域スポーツの振興という意味では、大変大きな役割を果たしていると思いますが、開催の時期等を十分に検討していただきたいと思います。2月、3月等は、例年、風邪などが流行る時期ですから、スポーツ大会をするというのは参加する方も、また応援に行く方も難しいと思います。気候の良いときに、市のスポーツ大会等を開催するという計画を検討していただ

ければ、大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

大畑生涯学習 検討いたします。
課長

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、その他でございますでしょうか。

船元学校教育 令和6年度なかま夢応援奨学金についてご報告いたします。
課長 令和6年度は、教育委員の皆様にも奨学生の選考をお願いし、3名の候補者を選定したところですが、この度、3名とも無事に大学進学が決まり、去る3月24日に贈呈式を実施させていただきました。市長からの激励や、寄附者からの激励を受け、3名の奨学生はそれぞれしっかりと抱負を述べられました。手続が済み次第、奨学金を振り込むこととしておりまして、1名は明日、4月3日に、残り2名は4月10日にご指定の口座に100万円の奨学金を振り込むこととしております。
以上でご報告を終わります。

蔵元教育長 続きまして、協議事項に移りたいと思います。令和7年5月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。

山口教育総務 5月の定例教育委員会の日程につきましては、例年どおりゴールデンウィークの関係で前倒しさせていただき、4月28日月曜日午前10時から、場所は別館3階特別会議室を予定いたしております。ご協議をお願いいたします。
課長

蔵元教育長 日程等はいかがでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 続きまして、令和7年度中学校体育会出席分担割について説明をお願いします。

山口教育総務 令和7年度中学校体育会出席分担割でございます。
課長 5月17日の土曜日に予定しております中学校の体育会に、教育長と教育委員の皆さんに参加していただくことにつきまして、分担割を作成し

ております。ご協議をお願いいたします。

蔵元教育長 それでは、案となっておりますが、いかがでございましょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 ありがとうございます。どうぞよろしくをお願いいたします。
それでは、その他のところでありますでしょうか。
ないようですので、続きまして議決事項に移りたいと思います。
第12号議案中間市教育委員会点検評価委員の委嘱について説明をお願いいたします。

山口教育総務 第12号議案中間市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。

点検評価委員会とは、委員の皆様もご承知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について、点検と評価を行い、議会に報告書を提出することとされているものです。現在、2名の委員のうち、牛島大典委員の任期が、3月31日に満了となりましたので、次の任期につきまして、引き続き同委員を提案するものであります。任期につきましては、本日、令和7年4月2日から令和9年3月31日までです。このことにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により、委員会の議決を求めらるるものであります。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

蔵元教育長 それではお諮りをいたします。第12号議案につきまして、いかがでございましょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは、本日予定されておりました議案等は全て終了しましたので、これもちまして、令和7年4月定例教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

[閉会時刻：10時55分]

令和 7 年 4 月 28 日

教育委員

太田カヨ

教育委員

衛藤修身